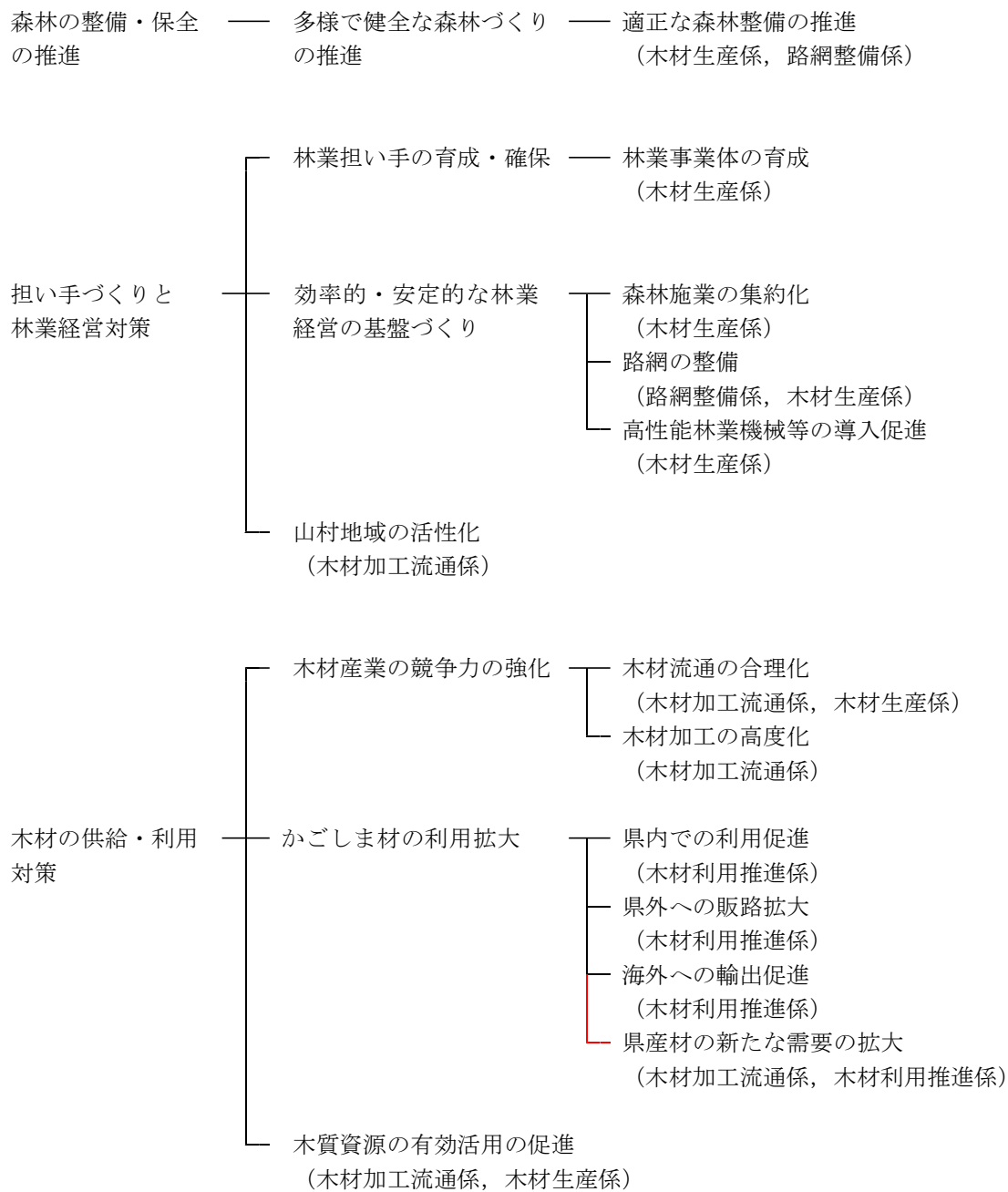


3 かがしま材振興課

かごしま材振興課の施策体系



①森林をまもりそだてる整備事業

(県単)

ア 木のあふれる街づくり事業 (継続 平成27年度～)

1 目 的

県産材の利用拡大につながる機能性・デザイン性に優れたPR効果の高い木造施設等の整備や製品等の開発に関する取組に対して助成し、県産材の更なる利用拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 事業選定委員会の開催	県	応募申請書に基づき、モデル的な要素や波及効果等について総合的に審査し、事業採択の可否を決定する。	県10/10
(2) 木造施設等の整備	市町村・団体等	県産材を活用して整備される木造施設等の中でデザイン等がモデルとなるものに対する助成	県1/2, 団体1/2
(3) 木製品等の開発及び普及	団体等 県	県産材を活用した木製品の開発等の取組に関する助成	県10/10 県1/2, 団体1/2

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 事業選定委員会の開催	—	千円 462	千円 462	千円 462	% 100.0
(2) 木造施設等の整備	—	80,000	40,000	40,000	100.0
(3) 木製品等の開発及び普及	—	7,000	4,000	4,000	100.0
計		87,462	44,462	44,462	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 事業選定委員会の開催	H27～	—	408	% —	千円 —	千円 —	千円 408
(2) 木造施設等の整備	H27～	—	31,502	—	—	—	31,502
(3) 木製品等の開発及び普及	H27～	—	3,729	—	—	—	3,729

イ 未来につながる森林づくり推進事業 (継続 平成27年度～)

1 目的

良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受することができるよう健全な森林を育成する観点から、間伐推進体制の充実を図り、管理不十分な森林や公益上重要な森林を対象に間伐等の森林施業や作業路網等の基盤整備を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 推進活動の支援	市町村	①森林づくり検討会の開催 ②森林づくり推進活動や実践活動	定額 定額
(2) 公益的機能の増進	登録林業事業体、森林整備公社、森林組合等林業事業体等	①森林づくり健全化整備 (除伐・つる切り、機能増進間伐、間伐)	県7/10以内
		②森林づくり健全化基盤整備 (作業路、機械・器具の整備)	県5/10以内
		③森林づくり多様化整備 (強度間伐、補完植栽) (森林管理路整備)	県7/10以内 県5/10以内

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
未来につながる森林づくり推進事業		千円 348,901	千円 230,935	千円 240,297	% 96.1
(1) 推進活動の支援		20,000	20,000	20,000	100.0
ア 森林づくり検討会	40地区	2,000	2,000	2,000	
イ 地域森林環境整備促進実践活動	6,000人日	18,000	18,000	18,000	
(2) 公益的機能の増進		328,901	210,935	220,297	95.8
ア 森林づくり健全化整備		205,401	143,725	156,797	91.7
除伐・つる切り	100ha	20,300	14,210	7,100	
機能増進間伐	29ha	4,930	3,344	11,900	
間伐	400ha	180,000	126,000	137,699	
指導監督費		171	171	98	
イ 森林づくり健全化基盤整備		89,000	44,500	43,500	102.3
作業路網整備	60,000m	84,000	42,000	42,000	
機械・器具整備	5機	5,000	2,500	1,500	
ウ 森林づくり多様化整備		34,500	22,710	20,000	113.6
強度間伐	80ha	24,000	16,800	14,700	
補完植栽	30ha	3,300	2,310	2,300	
森林管理路	8,000m	7,200	3,600	3,000	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計(見込)		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 推進活動の支援	H27～	—	4,768人日	%	千円	千円	千円
(2) 公益的機能の増進	H27～	—	576ha 90,260m 10機	—	—	—	217,263
計					—	—	237,263

②木材需給対策事業 (県単)

(継続 昭和30年度～)

1 目的

木材の需給及び流通の安定を図るため、情報の収集及び協議会を開催する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材流通情報対策事業	県	①木材需給動向調査 ②県外市場情報収集提供 ③九州木材業振興対策協議会	県10/10 " "

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
木材流通情報対策事業	—	千円 197	千円 197	千円 197	% 100.0
計		197	197	197	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
木材流通情報対策事業	S30～	—	—	% —	千円 197	千円 197	千円 197

③木材産業近代化対策事業 (県単)

(継続 昭和42年度～)

1 目 的

木材産業をめぐる諸情勢の変化に対処し、今後増大する県産材の供給に対応するため、木材資源の利用状況や製材業の動向や経営に必要な情報の収集を通じて、木材産業の育成振興に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	県	木材産業を取り巻く厳しい経営環境に対応し、木材産業の健全な育成を図るため必要な情報収集を行う。	県10/10
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	県		県10/10

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	—	千円 358	千円 358	千円 358	% 100.0
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	—	200	200	200	100.0
計		558	558	558	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	S53～	—	—	% —	千円 358	千円 358	千円 358
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費		—	—	—	200	200	200

④かごしま材利用推進事業

ア 木造公共施設整備事業 (国庫 継続 平成15年度～)

1 目 的

木材需要の拡大のためには、木造施設の建築の促進が不可欠であるが、特に不特定多数が利用する公共施設等に地域材を利用することは、展示効果やシンボル性が高く波及効果が期待できる。

そのため、地域材を利用し、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じた低コストで合理的な木造公共施設を整備し、そこで得られたコスト低減などのノウハウを広く普及することにより、県産材の利用促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木造公共施設等の整備	市町村 社会福祉法人 医療法人 学校法人 など	・ 木造公共施設等の整備 ・ 木質内装の整備 ・ 木製外構施設等の整備	国 15/100(1/2) 事業主体 85/100(1/2)

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
木造公共施設等の整備	—	千円 693,008	千円 346,611	千円 150,214	% 230.7
計		—	—	—	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度実績		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
木造公共施設等の整備	H15～	—	施設 1	% —	千円 145,029	千円 —	千円 40,038

イ かがしま材利用促進事業 (県単 継続 平成27年度～)

1 目 的

各種施策に県民の意見を反映するために、学識経験者、業界、行政等で構成する木材利用推進協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材利用推進協議会の開催等	県	協議会等の開催による木材の利用推進方策の検討及び公共建築物の木造化を図るための市町村指導	県10/10

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 木材利用推進協議会の開催等	—	千円 198	千円 198	千円 198	% 100.0
計		198	198	198	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 木材利用推進協議会の開催等	H27～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 198

ウ 認証かごしま材安定供給対策事業（国庫 継続 平成27年度～）

1 目 的

「認証かごしま材」の需用者ニーズに対応した「定時・定量・定価格」の安定供給体制の確立と、品質、性能の確かな「認証かごしま材」の信頼性確保を図るため、ブランド維持のための品質確認検査やユーザーへの普及啓発等を一体的に推進し、さらなる利用拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 認証かごしま材安定供給対策	木材関連業者等の組織する団体	需給調整会議の開催，認証かごしま材の生産活動支援	県1/2，団体1/2
(2) 認証かごしま材品質確保対策	県	認証かごしま材生産工場を対象とした品質等確認検査及び指導	県10/10

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 認証かごしま材安定供給対策	—	千円 758	千円 379	千円 483	% 78.5
(2) 認証かごしま材品質確保対策	—	1,116	1,116	1,178	94.7
計		1,874	1,495	1,661	90.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 認証かごしま材安定供給対策	H27～	—	—	—	千円 —	千円 —	千円 483
(2) 認証かごしま材品質確保対策	H27～	—	—	—	—	—	1,178

エ 県産材輸出拡大支援事業 (国庫 継続 平成26年度3補～)

1 目 的

近年、韓国や中国、台湾等の東アジア地域においては、経済発展に伴い木材需要が増大し、本県からも原木を中心とする県産材が輸出されている。今後は、輸出に携わる関係者等の情報交換及び連携強化により、輸出を安定的かつ有利に行う体制整備を進め、これまでの原木に加え製材品等県産材の更なる輸出拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 輸出促進協議会の開催等	県産材輸出促進協議会	関係者による協議会を開催し、輸出品目、ルート of 維持・拡大など、今後進めるべき取組の検討	定額
(2) 県産材の安定的な輸出用原木の集荷に向けた取組	県産材輸出促進協議会	・最新情報の収集・提供 ・外国版パンフレット等の作成・配布	定額
(3) 県産材の輸出拡大に向けた取組	森林組合 輸出団体等	・県産材輸出サポーターの登録 ・製材品等の輸出拡大に対する支援	1/2以内

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	26年度3補	前年度比
(1) 輸出促進協議会の開催等	—	千円 763	千円 763	千円 763	% 100.0
(2) 安定的な輸出に向けた取組	—	1,075	1,075	1,075	100.0
(3) 輸出拡大に向けた取組	—	5,900	2,950	2,950	100.0
計		7,738	4,788	4,788	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	26年度3補
(1) 輸出促進協議会の開催等	H27～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 763
(2) 安定的な輸出に向けた取組					—	—	1,075
(3) 輸出拡大に向けた取組					—	—	2,950

オ かがしまスギブランド確立事業 (国庫 継続 平成26年度～)

1 目 的

本県スギの特色である、オビスギ・ヤクスギの黒、オビスギの赤、メアサスギの白の材色を生かしたブランド製品の開発・PR等を行い、かがしま材の利用促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 製品の開発	県	本県スギの材色を活かしたブランド製品の開発 ブランド製品を生産するための技術指導・普及 ・パンフレットの作成 ・展示会、商談会への出展等	県10/10
(2) 製品の生産技術の指導・普及			
(3) 製品のPR			

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	26年度3補	前年度比
(1) 製品の開発	—	千円 —	千円 —	千円 3,336	% 皆減
(2) 製品の生産技術の指導・普及	—	453	453	—	皆増
(3) 製品のPR	—	1,745	1,745	—	皆増
計		2,198	2,198	3,336	65.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	26年度3補
(1) 製品の開発	H26～	—	—	% —	千円 —	千円 3,336	千円 3,336
(2) 製品の生産技術の指導・普及	H28～	—	—	—	—	—	—
(3) 製品のPR	H28	—	—	—	—	—	—

カ CLT利活用加速化事業 (国庫 新規 平成28年度～)

1 目 的

新たな建築資材であるCLTの需要拡大に向けて、講習会等を通じた普及啓発に取り組むとともに、CLTによるモデル的な建築物の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) CLTの需要拡大	県	CLTの需要拡大を担う技術者等を対象に、講習会等を通じた技術の普及定着を図る。	県10/10
(2) CLT建築物や部材利用の支援	団体等	CLTを活用したモデル的な建築物の整備	県1/2 団体等1/2

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) CLTの需要拡大	—	千円 2,500	千円 2,500	千円 —	% 皆増
(2) CLT建築物や部材利用の支援	—	50,000	25,000	—	皆増
(3) 事務費	—	200	200	—	皆増
計		52,700	27,700	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) CLTの需要拡大	H28～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) CLT建築物や部材利用の支援	H28～	—	—	—	—	—	—

⑤環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業

○「かごしま木の家」づくり加速化事業（国庫 継続 平成27年度～）

1 目 的

環境にやさしい地域材を使用して積極的に家づくりに取り組む「かごしま緑の工務店」が推進する「かごしま木の家」づくり活動を支援するとともに、工務店の取組を広くPRすることにより、かごしま材の需要拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 「かごしま緑の工務店」の登録・取組PR	県木造住宅推進協議会	環境にやさしい地域の木材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店を「かごしま緑の工務店」として登録し、その取組をPRする。	県10/10
(2) 「かごしま緑の工務店」の活動支援	緑の工務店	緑の工務店が環境にやさしい地域の木材を使った「かごしま木の家」の建設を通じて取り組む完成見学会やバスツアー等の販売促進活動を支援	県1/2, 緑の工務店1/2

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 「かごしま緑の工務店」の登録・取組PR	—	千円 1,585	千円 1,585	千円 1,585	% 100.0
(2) 「かごしま緑の工務店」の活動支援	—	10,200	5,100	5,100	100.0
計		11,785	6,685	6,685	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 「かごしま緑の工務店」の登録・取組PR	H27～	—	1,585	—	千円 —	千円 —	千円 1,585
(2) 「かごしま緑の工務店」の活動支援	H27～	—	5,100	—	—	—	5,100

⑥木材生産総合対策推進事業

○木材生産基地モデル推進事業（県単 継続 平成28年度～）

1 目 的

木材生産量の増大と循環型森林経営の構築を図るため、意欲ある林業事業者を核とした増産対策や広域的な集荷・流通対策などの取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材生産推進プラン実行監理	県	目標達成に向けた合意形成及び伐採から造林に至る自主規範の作成等	県 10/10
(2) 木材の有利販売に向けた増産支援	登録林業事業者	木材の有利販売を目的とした山土場仕分けの支援	県 1/2
(3) 大ロットの集荷拠点整備と直送支援	登録林業事業者	需要に対応する木材集荷拠点（中間土場）の造成及び流通コストを削減する直送への支援	県 1/2
(4) 販路拡大による売り手市場の強化	県	供給力向上による需用者依存型取引からの脱却を支援	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	26年度3補	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 木材生産推進プラン実行監理	2 箇所	256	256	400	64.0
(2) 木材の有利販売に向けた増産支援	2 箇所	6,000	3,000	3,200	93.8
(3) 大ロットの集荷拠点整備と直送支援	2 箇所	2,000	1,000	1,000	100.0
(4) 販路拡大による売り手市場の強化	2 箇所	300	300	300	100.0
(5) 事務費		80	80	100	80.0
計		8,636	4,636	5,000	92.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	26年度3補
(1) 木材生産推進プラン実行監理	H27～	6箇所	2箇所	%	千円	千円	千円
(2) 木材の有利販売に向けた増産	H27～	〃	〃	33.3	—	—	400
(3) 大ロットの集荷拠点整備と直送支援	H27～	〃	〃	33.3	—	—	3,200
(4) 販路拡大による売り手市場の強化	H27～	〃	〃	33.3	—	—	1,000
							300

⑦森林整備推進等基金造成事業 (国庫)

(国庫 継続 平成21年度～)

1 目的

間伐等の実施による森林の整備の推進及び間伐材等の森林資源の活用による林業・木材産業等の活性化を図るため、鹿児島県森林整備推進等基金の造成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林整備推進等基金造成事業	県	国の要件に従い、幅広い林業関係者で策定した実施計画に基づき実施する森林整備、基盤整備及び施設整備等に要する額の交付を国から受けて造成した鹿児島県森林整備等推進基金を運用している。 事業終期を迎えた対策に係る国費については、事業充当精算後の基金残高を国に返還するとともに、その他の対策に係る国費については引き続き運用し、発生する利息等を同基金に造成する。	国 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
森林整備推進等基金造成事業	—	千円 —	千円 285	千円 95,262	% 0.3
計		—	285	95,262	0.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	25年度	26年度	27年度
森林整備推進等基金造成事業	H21～	—	—	% —	千円 4,450,506	千円 7,131	千円 147,444

⑧森林整備・林業木材産業活性化推進事業 (国庫)

ア 「森林整備推進等基金」推進体制整備事業 (国庫 継続 平成21年度～)

1 目的

鹿児島県森林整備推進等基金などに基づく事業の実施に必要な協議会の開催や事業計画の作成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 計画策定	県	全体計画の変更, 年度計画の策定, 実施報告	国1/2, 県1/2
(2) 協議会運営	基金協議会	協議会の開催	国10/10
(3) 独自事業	基金協議会	地域提案事業の実施	国10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 計画策定	—	千円 16	千円 16	千円 —	% 皆増
(2) 協議会運営	—	3,192	3,192	—	皆増
(3) 独自事業	—	9,800	9,800	—	皆増
計		13,008	13,008	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 計画策定	H21～	—	—	% —	千円 2	千円 0	千円 —
(2) 協議会運営	H21～	—	—	—	2,741	2,487	—
(3) 独自事業	H21～	—	—	—	10,650	10,400	—

イ 力強い木材産業づくり事業 (国庫 継続 平成21年度～)

1 目 的

森林整備推進等基金を活用し、間伐材等の県産材の利用推進を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材加工流通施設等の整備	森林組合、林業事業体、地域材を利用する法人等	製材工場等の木材加工流通施設等の整備に対する助成	国1/2以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 木材加工流通施設等の整備	—	千円 36,720	千円 17,000	千円 86,268	% 19.7
(2) 事務費	—	—	0	0	—
計		36,720	17,000	86,268	19.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 木材加工流通施設等の整備	H21～	—	—	% —	千円 1,490,282	千円 930,864	千円 6,640
(2) 事務費	H21～	—	—	—	1,514	1,329	0

ウ かごしま木づかい推進事業（国庫 継続 平成21年度～）

1 目 的

県産材の利用拡大を図るため、地域材を活用した公共施設等の整備や地域材の需要拡大につながる新たな製品開発支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木造公共施設等整備	市町村, 団体等	木造公共施設等の整備	国 15/100(1/2), 団体等 85/100(1/2)
(2) 木質バイオマス利用施設等整備	市町村, 団体等	木質バイオマス利用施設等の整備	国1/2, 団体等1/2
(3) 県産材利用開発支援	市町村, 団体等	県産材の需要拡大につながる新製品の開発や生産性向上等の取組に対する支援	国1/2, 団体等1/2
(4) 県産材新規用途導入促進支援	市町村, 団体等	県産材が使用されていない製品等における県産材の新たな導入に対する支援	国1/2, 団体等1/2
(5) 検査指導	県	検査指導費	国1/2, 県1/2

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 木造公共施設等整備	—	千円 201,986	千円 100,993	千円 165,307	% 61.1
(2) 木質バイオマス利用施設等整備	—	—	—	—	—
(3) 県産材利用開発支援	—	—	—	—	—
(4) 県産材新規用途導入促進支援	—	—	—	—	—
(5) 検査指導	—	—	—	—	—
計		201,986	100,993	165,307	61.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 木造公共施設等整備	H21～	—	—	% —	千円 569,758	千円 647,324	千円 58,136
(2) 木質バイオマス利用施設等整備	H21～	—	—	—	35,000	—	—
(3) 県産材利用開発支援	H21～	—	—	—	11,500	—	—
(4) 県産材新規用途導入促進支援	H25～	—	—	—	45,864	—	—
(5) 検査指導	H21～	—	—	—	1,731	482	—

エ ふるさとの森再生事業 (国庫)

(継続 平成21年度～)

1 目 的

間伐等の実施による森林整備の推進及び間伐材等の森林資源の活用による林業・木材産業の活性化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 路網整備	市町村, 森林組合, 森林経営計画認定者等	林業専用道(規格相当), 森林作業道の開設	定額
(2) 高性能林業機械の導入	森林組合, 林業事業体等	高性能林業機械の導入	5/10以内

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 路網整備	520m	千円 13,000	千円 13,000	千円 75,000	% 17.3
(2) 高性能林業機械の導入	5台	93,076	43,091	0	皆増
(3) 間伐等	-ha	-	-	-	-
(4) 里山再生対策	-ha	-	-	-	-
(5) 事務費	-	-	-	-	-
計		106,076	56,091	75,000	74.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 路網整備	H21～28	319,268m	256,121m	80.2	千円 652,630	千円 282,680	千円 87,754
(2) 高性能林業機械等の導入	H21～28	59台	61台	103.4	85,300	124,095	-
(3) 間伐等	H21～25	7,574ha	7,104ha	93.8	177,291	-	-
(4) 里山再生対策	H21～23	214ha	214ha	100.0	-	-	-
(5) 事務費					400	400	-
計					915,621	407,175	87,754

オ 次世代ふるさとの森再生事業（国庫 新規 平成28年度～）

1 目 的

川上と川中の事業体が連携し、木材加工流通施設へ原木を安定的に供給するため、間伐の実施と路網整備等の基盤整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産促進対策	市町村, 森林組合, 林業事業体等	原木の安定供給を促進する間伐の実施と, その間伐実施と一体的に実施する森林作業道の整備	定 額
(2) 路網整備	市町村, 森林組合, 林業事業体等	林業専用道（規格相当）, 森林作業道の整備	定 額

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 間伐材生産促進対策	150ha	千円 60,000	千円 60,000	千円 —	% 皆増
(2) 路網整備	800m	20,000	20,000	—	皆増
計		80,000	80,000	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 間伐材生産促進対策	H28～	750ha	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 路網整備	H28～	5,600m	—	—	—	—	—
計					—	—	—

カ ふるさとの森生産性強化対策事業（国庫 新規 平成28年度～）

1 目 的

合板・製材工場等の生産性向上等の体質強化を図り、これらの工場へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械の基盤整備を一体的に推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産体質強化対策	市町村，森林組合，林業事業者等	原木の安定供給に寄与する間伐の実施と，その間伐実施と一体的に実施する森林作業道の整備	定 額
(2) 路網整備	市町村，森林組合，林業事業者等	林業専用道（規格相当），森林作業道の整備	定 額
(3) 高性能林業機械の導入	森林組合，林業事業者等	間伐実施に必要な高性能林業機械の導入	5/10以内

3 事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 間伐材生産体質強化対策	1,000ha	千円 410,000	千円 410,000	千円 —	% 皆増
(2) 路網整備	3,480m	87,000	87,000	—	皆増
(3) 高性能林業機械の導入	6台	95,256	44,100	—	皆増
(4) 事務費		790	790	—	皆増
計		593,046	541,890	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 間伐材生産体質強化対策	H28～	3,000ha	—	—	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 路網整備	H28～	10,000m	—	—	—	—	—
(3) 高性能林業機械の導入	H28～	15台	—	—	—	—	—
(4) 事務費	H28～	—	—	—	—	—	—

キ 力強い木材産業生産性強化対策事業 (国庫 新規 平成28年度～)

1 目 的

TPPによる新たな国際環境の下で、競争力強化に資する生産性向上等の体質強化を図ることを目的とした木材加工流通施設等の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材加工流通施設等の整備	森林組合、林業事業体、地域材を利用する法人等	製材工場等の木材加工流通施設等の整備に対する助成	国1/2以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 木材加工流通施設等の整備	—	千円 271,922	千円 125,890	千円 —	% 皆増
(2) 事務費	—	1,470	1,470	—	皆増
計		273,392	127,360	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	25年度	26年度	27年度
(1) 木材加工流通施設等の整備	H28～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 事務費	H28～	—	—	—	—	—	—

⑨ 林業・木材産業構造改革事業

(国庫, 県単)

(継続 平成17年度～)

1 目 的

県林業・木材産業構造改革事業等推進計画に適合し，森林施業の集約化や持続的な林業生産活動を推進するため高性能林業機械の導入，地域材の安定的な供給及び未利用木質資源の利用等を促進するため，木材加工流通施設・木質バイオマス利活用施設等の整備を実施する。

2 内 容

事業主体	事業内容	負担区分	主な採択基準
市町村，森林組合，森林組合連合会，農業協同組合，森林所有者の協業体，林業者等の組織する団体，林業事業体，地域材を利用する法人等	1 森林整備の推進事業 (1)高性能林業機械等の整備 ①林業機械作業システム整備 【森林整備型】	国 4.5/10	1～3のみ (1)機能要件 構造改革事業等推進計画に示す県の目標数値の水準以上であること (2)事業費 500万円以上 また，施設毎に上限建設費がある (3)費用対効果 1.0以上あること (4)受益戸数 5戸以上 (5)耐用年数 原則として5年以上
	2 望ましい林業構造の確立事業 (1)高性能林業機械等の整備 ①林業機械作業システム整備 【素材生産型】	国 1/3	
	3 木材利用及び木材産業体制の整備推進事業 (1)木材加工流通施設等の整備 ①木材処理加工施設 ②木材集出荷販売施設 (2)森林バイオマス等活用施設整備 ①木質バイオマス再利用促進施設	国 5/10	
	4 林業・木材産業構造改革指導事業	県 5/10	

3 平成28年度市町村別実施事業費及び予算額

単位:千円, %

事業区分	計画作成	実施市町村	28年度事業費	予算額			終了年度
				28年度当初	27年度当初	前年度比	
木材利用及び木材産業体制の整備推進事業	27	— (ハード)	—	—	—	—	
		— (推進費)	—	—	—	—	
		小計		—	—	—	
	28	— (ハード)	186,840	86,500	—	—	H28
		— (推進費)	—	—	—	—	
		小計	186,840	86,500	—	—	
計		186,840	86,500	—	—		
合計			186,840	86,500	—	—	

4 全体計画と実績

単位:千円, %

事業種別	指定(作成)年度	着工年度	終了年度	実施市町村	全体計画	27年度末累計			
					事業費(A)	事業費(B)	累計進捗(B/A)		
林業経営	(14)	14	14	吾平町	3,275	3,275	100.0		
				田代町	2,569	2,569	100.0		
		14	16	南種子町	33,491	33,491	100.0		
	(15)	15	15	川辺町	112,140	112,140	100.0		
				15	16	国分市	150,855	150,855	100.0
						大根占町	71,238	71,238	100.0
	(19)	19	19	鹿児島市	15,120	15,120	100.0		
				20	20	霧島市	86,667	86,667	100.0
	(20)	20	21	日置市	25,463	25,463	100.0		
				計	500,818	500,818	100.0		
木材産業	(14)	14	14	大口市	42,721	42,721	100.0		
				14	15	祁答院町	1,521,411	1,521,411	100.0
	(15)	15	16	川辺町	171,734	171,734	100.0		
				(16)	16	16	隼人町	121,643	121,643
	16	17	根占町				136,730	136,730	100.0
	(17)	17	17	鹿児島市	42,535	42,535	100.0		
				17	17	霧島市	87,199	87,199	100.0
	(18)	18	18	鹿児島市	393,330	393,330	100.0		
				18	18	さつま町	451,500	451,500	100.0
	(19)	19	19	肝付町	126,504	126,504	100.0		
	(20)	20	20	鹿児島市	26,114	26,114	100.0		
	(21)	21	21	肝付町	138,884	138,884	100.0		
	(22)	22	23	南九州市	891,160	891,160	100.0		
	(23)	23	23	肝付町	66,465	66,465	100.0		
(24)	24	25	曾於市	59,825	59,825	100.0			
			計	4,277,755	4,277,755	100.0			
林業・木材産業構造改革事業 合計					4,778,573	4,778,573	100.0		

※ 市町村推進費を含む。

「林業経営」: 林業経営構造対策事業(平成17年以降は望ましい林業構造の確立事業又は特用林産の振興事業)

「木材産業」: 木材産業構造改革事業(平成17年以降は木材利用及び木材産業体制の整備推進事業)

⑩ 林道事業 (国庫・一部県単)

(継続 大正15年度(開設), 昭和35年度(改良), 昭和47年度(舗装)～)

1 目 的

林道は、森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営のための基幹施設であるとともに、農山村における道路網を補完し、地域の振興に果たす役割が大きい。このため、平成46年度末の林道の整備目標を10.3m/haとし、整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	地域別種目別		利用区域の森林面積	負担区分			
					国	県	市町村	
森林管理道 (開設, 改築)	県	内地	半島	200ha以上	0.45	0.55	—	
			過疎・振山		0.50	0.50	—	
		離島	過疎・振山		0.50	0.50	—	
		奄美	過疎		0.65	0.35	—	
	市町村	内地	森林造成	200ha以上 (過疎・振山)	0.50	0.20	0.30	
			一般		0.45	0.20	0.35	
			森林造成		50ha以上	0.50	0.18	0.32
			一般		30ha以上 (過疎・特定等)	0.45	0.15	0.40
		離島 奄美	森林造成	200ha以上 (過疎・特定等 30ha以上)	0.55	0.20	0.25	
			一般		0.50	0.20	0.30	
			森林造成		50ha以上	0.55	0.18	0.27
			一般		30ha以上	0.50	0.15	0.35
林業専用道 (開設)	県	内地	半島	10ha以上[200ha以上]	0.45	0.55	—	
			過疎・振山		0.50	0.50	—	
		離島	過疎・振山		0.50	0.50	—	
		奄美	過疎		0.50	0.50	—	
	市町村	内地	過疎・振山	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
			その他	10ha以上[50ha以上]	0.45	0.15	0.40	
		離島・奄美	—	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
森林施業道 (開設)	県	内地	半島	10ha以上[200ha以上]	0.45	0.55	—	
			過疎・振山		0.50	0.50	—	
		離島	過疎・振山		0.50	0.50	—	
		奄美	過疎		0.50	0.50	—	
	市町村	内地	過疎	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
			その他	10ha以上[50ha以上]	0.45	0.15	0.40	
		離島・奄美	—	10ha以上[50ha以上]	0.50	0.15	0.35	
改良	県	幹線		500ha以上 (過疎・山振 200ha以上)	0.50	0.50	—	
		市町村	幹線	内地	500ha以上	0.50	0.05	0.45
	離島・奄美			200ha以上	0.50	0.10	0.40	
	市町村	その他	内地	50ha以上	0.30	0.15	0.55	
離島・奄美			30ha以上	0.30	0.20	0.50		
舗装	県	幹線		500ha以上 (過疎・山振 200ha以上)	0.50	0.50	—	
	市町村	幹線		500ha以上 (過疎・山振 200ha以上)	0.50	0.10	0.40	
		その他		50ha以上 (過疎・山振 30ha以上)	1/3	0.120	0.547	
フォレスト・ コミュニティ 総合整備	県	森林基幹道 (開設, 改良)	内地	1,000ha以上 (奥地・広域 500ha以上)	0.50	0.50	—	
			離島		0.50	0.50	—	
			奄美		2/3	1/3	—	
	市町村	林業施設用地整備 作業ポイント整備			0.50	0.09	0.41	
		全体計画調査		主たる事業種目の補助率	0.50	0.09	0.41	
県単林道	県	開設, 改良, 舗装		開設	—	1.00	—	
	市町村	保全, 林道調査			10ha以上	—	0.40	0.60
県単森林 ふれあい林道	県	開設, 改良, 舗装, 付帯施設		10ha以上	—	1.00	—	
市町村	(駐車場, 展望所, 林間広場, 遊歩道, 路傍植栽等)		—		0.40	0.60		

採 択 基 準 の 概 要			
1	県代行路線は、基幹道路に指定されていること。なお、基幹道路とは、利用区域内に10戸以上の集落が存在するか、また、林道が国、県道等の基幹道路の間を相互に結ぶものであること。		
2	林業効果指数が0.9以上であること。		
3	森林造成林道とは、間伐林道、複層林施業推進林道、特定保安林緊急整備林道、森林災害復旧林道のことである。		
4	間伐林道とは、次の要件を満たすものであること。		
	区 分	特 定 市 町 村 又 は 準 特 定 市 町 村	そ の 他 の 地 域
	団 地	面積等 団地面積に占める要間伐等林分の面積割合	総合施業団地又は重点的実施地区 おおむね30%以上
	利 用 区 域	利用区域森林面積 林業効果指数	30ha以上 0.9以上
			人工林率おおむね50%以上又は人工林面積おおむね200ha以上 計画に定める林道 200ha以上 200ha以上 おおむね50%以上 30ha以上 30ha以上 0.9以上 0.9以上
			そ の 他 200ha以上 200ha以上 おおむね50%以上 (30ha以上)50ha以上 0.9以上
			(離島(過疎)間伐0.55, 離島(その他)間伐0.50)
5	負担区分欄()書きは、過疎・振山の場合である。		
1	林道規程に定める自動車道の2級		
2	鹿児島県林業専用道作設指針に適合すること。		
3	開設効果指数が0.9以上		
4	利用区域森林面積及び直接の対象となる森林の面積が10ha以上であり、かつ、全体計画延長が0.2km以上		
5	原則として当該路線の完成同一年度内に、当該路線を計画に含む森林経営計画の計画区域内において、森林環境保全直接支援事業による間伐等を実施することが確実と見込まれること。 (森林管理道との組合せ型は、森林施業道を参照)		
	区 分	全 体 計 画 延 長	利 用 区 域 面 積
	単 独	200m以上	10ha以上
	森林管理道との組合せ型	合計で1,000m以上	合計で50ha以上
1	1箇所の事業費が、900万円以上		
2	開設後5年以上経過した林道の		
	① 橋梁改良	④ ずい道改良	⑦ 山火事防止
	② 局部改良	⑤ 幅員改良	⑧ ふれあい施設整備
	③ 雪害防止	⑥ 法面保全(1年以上経過)	⑨ 交通安全施設(幹線林道)
			⑩ 災害避難施設
			⑪ 林道情報伝達施設
			⑫ 自然共生施設
1	日交通量60台以上で、ア 500m以上に10戸以上、250m以内に5戸以上ある区間 イ 公共用施設、農地等連担に係る区間		
2	縦断勾配がおおむね7%を超える区間、曲線半径がおおむね20m未満の区間		
3	通学児童の通行区間		
1	林道整備地域の骨格となる路線であること。		
2	起点、終点が国、県道と連絡するものであること。		
3	林業効果指数が1.2以上であること。		
1	特定市町村又は準特定市町村の区域であること。		
2	森林施業の動向等から当該事業を緊急に実施することが適当であると認められる地域であること。		
3	当該事業の実施につき意欲が高い地域であること。		
1	利用区域内の蓄積>(針葉樹面積×30m ³ +広葉樹蓄積×20m ³)		
2	(林道舗装の場合) 日交通量30台以上		
3	公共事業として採択されない付帯工事		
1	保健休養機能等の森林利用に対する路線で、次の要件を具備するもの。		
	①当該林道にかかる森林面積が10ha以上であること。②林道沿線に森林公園、保険休養施設、計画のある路線。③その他相当量の森林施業が見込まれる路線。		
	④林道両側延長の80%以上が森林であること。⑤林道規程に合致した延長が原則として200m以上ある路線。		

3 事業計画

事業区分	事業量		総事業費 (千円)	予算額		
	路線数	m		28年度当初	27年度当初	前年度比
(1)国庫補助(公共)						
林道事業						
森林環境保全整備事業	36	15,079	2,366,085	2,192,824	2,193,824	100.0
森林管理道開設(県営)	9	5,820	1,436,565	1,436,565	1,438,637	99.9
林業専用道開設(県営)	3	980	161,150	161,150	47,600	338.6
森林施業道開設(県営)	-	-	-	-	30,600	0.0
森林管理道開設(補助)	2	520	83,160	56,660	71,940	78.8
林業専用道開設(補助)	1	600	31,260	20,760	39,807	52.2
林道改良統合補助(県営)	7	2,174	331,900	331,900	367,600	90.3
林道改良統合補助(補助)	4	285	127,090	69,402	45,920	151.1
林道舗装(県営)	1	330	17,200	17,200	32,000	53.8
林道舗装(補助)	9	4,370	177,760	99,187	119,720	82.8
森林居住環境整備事業	2	390	214,000	214,000	213,000	100.5
森林基幹道開設(広域)	1	160	167,000	167,000	167,000	100.0
森林基幹道改良(県営)	1	230	47,000	47,000	46,000	102.2
小計	38	15,469	2,580,085	2,406,824	2,406,824	100.0
(2)県単林道(県単公共)						
林道開設(県営)	-	-	-	-	-	-
林道開設(補助)	-	-	-	-	-	-
林道改良(県営)	-	-	-	-	-	-
林道改良(補助)	9	490	43,600	17,440	8,540	204.2
林道舗装(県営)	-	-	-	-	-	-
林道舗装(補助)	4	1,015	43,350	17,340	26,240	66.1
保全工事(県営)	2	164	8,500	8,500	8,500	100.0
林道調査(県営)	-	-	-	-	-	-
事務費			2,512	2,512	2,512	100.0
小計	15	1,669	97,962	45,792	45,792	100.0
(3)県単森林ふれあい林道(県単公共)						
事務費			-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	53	17,138	2,678,047	2,452,616	2,452,616	100.0

(参考) 林道網整備計画と進捗状況

(1) 開設

区分	森林面積	全体計画		26年度末現況		27年度末計画		28年度末見込		達成率 (A/B)
		延長(A)	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度	延長(B)	林道密度	
	ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	%
内地	305,694	3,279,649	10.7	2,111,599	6.9	2,112,339	6.9	2,112,639	6.9	64.4
離島	52,083	481,651	9.2	372,078	7.1	372,978	7.2	373,878	7.2	77.6
奄美	74,326	677,700	9.1	401,909	5.4	402,359	5.4	402,542	5.4	59.4
計	432,103	4,439,000	10.3	2,885,586	6.7	2,887,676	6.7	2,889,059	6.7	65.1

注1) 公道等に移管した延長を含む。

2) 平成27年度以降の延長は、平成26年度末現況延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

(2) 舗装

区分	26年度末現況			27年度末計画		28年度末見込	
	現況延長	舗装延長	舗装率	舗装延長	舗装率	舗装延長	舗装率
	m	m	%	m	%	m	%
内地	2,082,897	1,371,061	65.8	1,374,173	66.0	1,378,323	66.2
離島	353,937	290,351	82.0	290,701	82.1	290,901	82.2
奄美	349,633	239,956	68.6	242,702	69.4	245,072	70.1
計	2,786,467	1,901,368	68.2	1,907,576	68.5	1,914,296	68.7

注1) 現況延長は、開設延長に、移管・廃道及び編入等の増減等を加味した延長である。

2) 平成27年度以降の舗装延長は、26年度末舗装延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

⑪ 林道災害復旧事業 (国庫)

(継続 昭和26年～)

1 目的

林道施設災害箇所への復旧を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	負担区分	採択基準
林道災害復旧事業	県又は市町村	(奥地) (利用区域面積500ha以上) 国 0.65 県市町村 0.35 (その他) (利用区域面積30ha以上500ha未満) 国 0.50 県市町村 0.50 ただし、その年に甚大な被害を受けた市町村又は激甚災害指定市町村にあっては高率の国庫補助率となる。	次の各号を満たすものとする。 1 暴風(最大風速15m以上), 降雨(最大24時間雨量80mm以上), 洪水高潮, 地震, その他の異常な天然現象による災害であること。 2 経済効果が大きいものであること。 (1)利用区域面積30ha以上の林道 (2)利用区域の立木材積が1,390m ³ 以上の林道 (3)林道延長500m以上であること。 (ただし, 延長計画を含む。) 3 1箇所の事業費が40万円以上であること。

3 事業計画

事業区分	事業量	予 算 額		
		28年度当初	27年度当初	前年度比
	箇所	千円	千円	%
林道災害復旧事業	—	802,408	607,000	132.2
指導監督費	—	51,322	34,637	148.2
計	—	853,730	641,637	133.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年度別実績		
	期間	事業量(A)	25年度	26年度	27年度
			千円	千円	千円
林道災害復旧事業	—	—	311,357	66,990	326,016
指導監督費	—	—	3,680	1,700	19,039
査定設計委託費補助	—	—	4,890	0	0